（様式４）

北九州市簡易型自動消火装置設置費補助金の交付申請に係る誓約書

北九州市長　武内　和久　様

私は、北九州市が実施する、北九州市簡易型自動消火装置設置費補助事業に係る補助金の交付申請に当たり、下記の事項について誓約します。

記

１　本事業で補助対象とする簡易型自動消火装置（以下「消火装置」という。）は、厨房周りの火災に対応していますが、一般の住宅用に製造された製品であり、飲食店用に製造された製品でないことを了承し、消火装置の誤作動や障害等による損害が発生しても、貴市及び登録販売店に対して異議を申し立てず、かつ、損害賠償を求めません。

２　消火装置を設置後の維持管理や耐用年数経過後の交換や処分は申請者が行い、その際の経費について、申請者が一切を負担します。

３　移店等により消火装置を使用しなくなった場合、他者に消火装置の譲渡や転売は行わず、撤去及び処分は申請者で行い、その際の経費について、申請者が一切を負担します。

４　消火装置の作動により、こんろの火が消えた場合でも、ガスの供給が継続された場合は、ガス漏れによる二次災害のおそれがあるため、ガス漏れ警報器を設置するなど、二次災害防止の措置を講じるとともに、二次災害による損害が発生しても、貴市及び登録販売店に対して異議を申し立てず、かつ、損害賠償を求めません。

　　令和　　　年　　　月　　　日

　　　　　　　　　　　　　　　住　　所

　　　　氏　　名

　　　　　　　　　　　　　　　電話番号